



第 3 号
51.12.1

会 報 やまくち

発 行 者
山口市駅通り2丁目9番15号
山口県土地家屋調査士会
TEL 山口②5975
郵便番号 753

印 刷 所
山口市旭通り1丁目1の6
桜 プリント企業組合
TEL 山口②1712

目 次

- ・山林番について…………… 山口地方法務局長 井上俊雄 (2)
- ・本部だより { 下関支部チームが優勝…………… 総務部 (3)
 { 今後に課題残して測量研修会終る…………… 企画部 (3)
- ・昭和 51 年度土地家屋調査士試験合格者…………… (4)
- ・告知板……戸籍の公開制限に関する改正法の運用について(通知)…… (5)
- ・誌上研修 測量屋さん(3)…………… 徳山支部長 久野操 (6)
- ・カメラリポート…………… (8)
- ・所感 中国ブロック協議会を考える…………… 企画部長 中村正美 (10)
- ・防長人物抄 名物調査士紹介③…………… 下関支部 柴田靖治 (11)
- ・お知らせ…………… (12)

関 門 橋 (下 関 市) 撮 影 下 関 支 部 中 原 範 雄



山口県土地家屋調査士会

山林番について

山口地方事務所長 井上俊雄



山口県下には、吉敷郡小郡町大字真名字御普平一、九二番の一、山林一六四九二番、又は吉敷郡小郡町大字真名字下八三九(前)者(山林番、後者は耕地番である)というように、同一大字の地番区域に山林番、耕地番と称する二系列の地番が存在する。このような例は広島県下にもあるようであるが、山口県の場合は、山林地番の地域の交関が重複されていないこととあいまって土地の所在が極めて分離離断状況に置かれているのである。

山林地番の分布状況は、右のとおりである。山林番の公団の端に受けるられる山林番の地域は、耕地番の地域内に深く入り込んでいくものもある。したがって地目から見ても、山林番に山林が多いが、道路、田、畑等もあり、逆に、耕地番にも山林がある。このことから、同一地番区域内の山林番と耕地番の土地間の合界

も行われていることも考えられ、両系列の分布の仕方は多様な形が推測される。

現在のところ、地番区域に二系列の付番があることにより、格別の混雑が生じていないのは、土地を取り扱う人々が誠実に、慎重に行っているからにほかならないのである。問題が起こればならないと保証するものは何ものもない。現に法務局においては、謄抄本を請求する住民の応待に当って少なからぬ負担がかかっているのである。

かつて、法務局では、山林番を解消させようとして検討したこともあったが、大層の業務を担っていたため、計画するまでには至らなかった。昨年、法務局の事務効率研究会に、本局登記課竹島逸夫係長が貴重な研究成果を発表したのであるが、立派なものであった。本年は、登記課全体が課の重点業務事項としてこれに取り組み、さらに一歩を進めようとしているのである。

しかし、この種の大事業は、一課、一課の単独事業として進められるものではない。予定どおりの目的を完遂するためには、局を挙げて努力する一方、関係の地方公共団体、関係の方々、殊に土地家屋調査士会、司法書士会の多大の理解なり、助力に負わなければならない。この機会を利し、貴会をはじめ、会員各位に本事業の推進に對する御理解を切に願って稱を終わりたい。



日和見申述書

野今の日和見、日河津の動きの中心で、不動産登記コンピュータ化対策」といふのが、会員の中にも相当な関心をもって御座るのを見ることが出来る。各々御座るはあるだろう。司法書士と実務士では業務内容の相違がらして、異なる。たゞ彼が、あつても不思議ではない。望みでこれらの対象に何も「オマケ」を設けてはならないが、個人的な見解を述べさせていただきますと、各方面で「コンピュータ化の実現」を訴える登記簿の刷新を期しているのであるが、一方全面「コンピュータ化」の實現不可避とする声も大である。又、現在行なわれている「コンピュータ化」は情報報告であり対策ではない。登録簿を見つめた事業対策といふ点においては、まことに実情無味である。しかも司法書士はともかく、調査士においては、いたずらに危機感を煽る必要はなからう。日河津執行部が改組後登記簿に四者参加し、調査、調査を進めているのであるが、どのような「対策」が出来るか、注目したい。コンピュータ化に賛成なのか、反対なのか、それとも賛成した場合は対応策である。実情不備であればそれで見直しするのであるが、現実の情勢を御座る。会員更情に即した「事業推進」も忘れてはならない。

本部 尤 予

下関支部チームが優勝

第一回親睦ソフトボール大会

総務部

山口県司法書士
会、山口県土地家
屋調査士会合同で
初めてのことろみ
としてソフトボール大会を計画し、
十一月七日、佐伯の親睦体育館、幼
期スポーツセンターグラウンドで東
各支部一チームづつ、主催支部の六
チームの七チーム約百二十名が参
加し開催されました。

我々会員が、このような競技に参
加するのは、もっぱらテレビ競技ば
かりと思っておりましたところ、な
かなかどうして、ホームランも十本ば
かり数えられ、又、隣席にソフトイ
ンボールもみられ、大会に参加する迄
の会員の精進がしのばれました。

この年の大会は、会員相互の親睦
を主として企画し運営して参りました
が、競技主体の運営となつたこと
を反省しております。しかしながら
会場諸君には、我々の意をくんで三
初計画以上の方々に参加して戴くこ
とが出来成功裏に無事終了しました
ことを、運営委員一同心から感謝し

ております。

今日の成績は別表の通りです。勝
弊、準優勝チームの皆さん、長め
とろございます。次回では他支部平
チームのメンバーが優勝をねらって
います。お互い健康に留意して又、が
んばりましょう。

企画部

今後に課題残して

測量研修会を終る

本年庶務委員会の一環である本陣
主催の研修会を、案内のとおり「秋
吉台」と「笠戸島」で実施しました
ので、その状況報告をなします。各
の批判を仰ぎたいと考えます。

秋吉台研修

九月四日午後二時より国民宿舎若



賞状を受ける下関支部チーム

竹荘で個人会員を主体とした研修を
会員四十名が参加し開催したわけ
ですが、初めての試みであり、思惑ど
おりには必ずしも達成しなかったこ
とを反省すると共に今後の企画の課
題にすべきだと考えます。

案内の不行届もあり、が、会員の
中から買戻が多く出されるであらう

と予断した、実施取扱い、事務勤の
運用については意見が出ず、又、執
行部に対する要領なり批判をきめた
わけですが、これとても本部役員が
ど、キリするような危言もなく低調
に終結しました。

要九月五日午前九時より、トラバ
ー大間蔵を若竹荘隣接地に個点を設
定して開期、絶好の行楽日和で秋吉
台観光客が著しそろうに往來するのを
僅目で見ながら、平道中で測量終了。
午後から面積計算をなし午後即開期
研修会。

週終開催された中国ソフトボール協
会でも、この種の研修会の重要なる
ことを各会とも力説して今後積極的

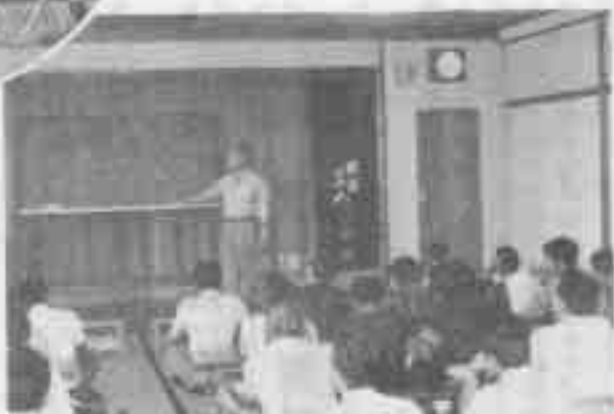
笠戸島研修風景



風光明媚な笠戸島で十月二

に取組み愛物を提示していま
す。山ひ会としても新入会員に
より一層の研修を願って、中
期、先輩会員共々、相違技術
水準を現状に拡大する為、
感懐ある企画を校訂して回を
重ねる道に賛同の上なる研修
会に成長を遂げていきたいと考
えておきます。

秋吉台研修風景



十三日午後二時より翌二十日
日午後四時迄部民協会大城を
中心として総合研修会を開
催。会員六十二名の参加があ
りました。当初の申込は九十
二名の多きを教本ていまして
が、前日、当日の不参加者
が相次ぎ、最終となり次第
員も数多くあり、企画として
は申込者の三分の一の欠席
による消去手配等の弊を余
儀なくされ、研修会運営に多
分の苦味をきたし、地獄を直

に迷惑を及ぼす結果となり、遺憾に
思います。 製菓研修の弊を本年度も突破する
ことができなかった訳ですが、会期
によって研修会出席が義務づけられ
ているにも拘らず多数の欠席者があ
る現状は厳正に判断しなければなら
ないと思えます。 大阪会では欠席の多い会員につい
ては副委員長に付されるそうですが
が、山口会としては、できるだけそ
のような道は避けたいと思えます。
副委員長が欠席した執行部の勢
勢も含めて、経乃ある研修企画の機
関について、本部役員も慎重に会員
と共に話し合ければならぬまい。

昭和五十一年度土地家屋調査士試験合格者

氏名	生年月日	住居
藤 高 守	昭和29・9・29	山口市大字宮野下一一九番地の四
高 木 健	昭和22・5・25	北市茂江昭和八六五三番地
佐 藤 一 哉	昭和29・9・5	宇部市西岐波区吉田
藤 田 義 典	昭和10・2・4	藤山市福出字第四七六九一七
末 田 一 哉	昭和24・12・29	下関市上田中町四丁目一五番七号
高 橋 正 彦	大10・2・21	宇部市厚南區城野町〇
河 村 正 彦	昭和29・8・16	小野田市新第一日の出町
藤 本 正 彦	昭和26・10・11	藤山市藤野町二丁目一三番地竹葉在內
西 本 正 彦	昭和29・9・1	光井大字笠井村二八八〇番地の一
藤 本 正 彦	昭和28・1・1	藤山市志利町一丁目五番地の一
田 中 正 彦	大15・8・17	宇部市大字神字第二四〇三番地
東 田 正 彦	昭和25・2・13	小野田市大字小野田六七〇八番地の二

山口地方技術局関係 十二名

ともあれ、二十三日夜の講習会で
は本人はだしの雲が飛出し、隠れた
才能の一端が垣見され、和やかに皆
昇進の夜を過ごしましたが次の会員
が各賞を獲得しました。
最優秀賞
萩支部 三好 敏一 夫
萩支部 三好 一 敏
萩 賞
若狭支部 高 杉 敏一 敏
宇部支部 高 杉 敏一 敏
秋吉台研修、笠戸島研修共昨年
引続き、久野 操地山支部長に適切
な指導を頂いたことを机土をかぎり
深く感謝いたします。



戸籍の公開制限に関する

改正法の運用について

(通知)

標記の件につき、日本土地家屋調査士会連合会長を経由して依頼通知がありました。

会員各位においては特段の配慮をもってトラブルのなき様事務処理をしてください。

山口会においては、統一請求用紙を印刷しておりますので利用してください。

(昭和五十一年十一月十日法務省民二第五八〇三号)
法務省民事局長発日本土地家屋調査士会連合会長宛

このたび戸籍法及び同法施行規則の一部が改正され(昭和五十一年法律第六十六号・法務省令第四十八号参照一昭和五一・一二・一施行)、戸籍の不当な利用を排除することを目的として、戸籍又は除かれた戸籍(以下「除籍」という。)の謄本若しくは抄本又は戸籍に記載した事項に関する証明書(以下「謄本等」という。)の交付請求について所要の制限が加えられることになりました。すなわち、戸籍の謄本等の交付請求に当たっては、原則として請求の事由を明らかにしなければならないものとされ(法第一〇条第二項)、その請求が不当な目的によることが明らかなきときは、市町村長は、これを拒否することができることとされました(同条第三項)。また、除籍の謄本等については、法第一二条の二第一項に規定する者以外の者の請求は、(一)相続関係を証明する必要がある場合、(二)裁判所その他の官公署に提出する必要がある場合に限られることとなり、その請求に当たっては、右に該当することを明らかにしなければならぬこととされました。

た(法第一二条の二第二項及び規則第一条の三)。

しかし、一定の資格を有する者、すなわち、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士又は行政書士については、戸籍の謄本等の請求に当たって、請求の事由を明らかにすることは要しないものとされ、また、除籍の謄本等についても常に請求することができることとされました(法第一〇条第二項・第一二条の二第一項、規則第一条第三号・第一条の二第二項)。

ところで、これらの資格者について、右のような例外的措置が認められたのは、その職務上他人の戸籍又は除籍の謄本等を利用する機会が多いこと、また、他面、法律によって職務上の守秘義務が定められている等のことから、その請求を認めてもプライバシーの侵害等につながるおそれがないと認められること等諸般の事情が考慮された結果によるものであります。したがって、これらの資格者の請求は、あくまでもその職務上必要とする場合に限り認められるものであって、いわゆる私人として、すなわち、職務とは関係なしに請求できるとする趣旨でないことは申すまでもありません。つきましては、改正法の適正円滑な運用を図るため、改正法の趣旨を十分御理解いただきまして、貴会所属会員に対し、機関誌等を通じて右趣旨の周知徹底をお図り願うとともに、併せて左記の事項についても特に御協力くださるようお願いいたします。

記

一 市町村の窓口における戸(除)籍謄本等の交付事務、特に請求資格の審査事務を容易にするため、請求書には、その資格を具体的に明記するとともに、可能な限り職印等を押印願いたい。

なお、場合により資格を証する書面(例えば、身分証明書等)の提示を求められることもあると思われるので、あらかじめ御了承の上御協力願いたい。

二 使者(事務員、補助者等)を介して請求する場合には、その者の住所、氏名等を請求書に明示する等の方法により、使者であることを明らかにするように願いたい。

三 改正法の運用については、各地域の特殊事情等もあって、全国統一的な運用を図りたい面がある(例えば、請求書の様式・記載の仕方、押印の方法等地域により若干の差異を生ずることが予測される。)ので、その具体的取扱い方等について、地元戸籍事務協議会等から、貴会所属支部に対し協議方要請があった場合は、しかるべく御協力願いたい。

誌上研修

測量屋さん (3)

徳山支部長 久野 操



も交角法で実施していただきたいと思う。その理由として

イ 測定される場所の精度(例えば市街地では、角の閉合誤差は $30\sqrt{n}$ 以下)に応じて、また依頼者の要求された精度に応じられる測角ができる(何方位、何対向の測角が可能)

ロ 各測点の角座が、他の測点に無関係に測角できるので、測角の誤りが発見しやすい。

これにくらべ、方位角法では

1) 何方位、何対向等の測角ができない。

2) 測角が第一測点から、順次関連があるので、途中で、測角の誤差が発見できない。

したがって、土地家屋調査士の行う一筆測量は、今後ますます、高い精度を要求されるが多くなるので、方位角法を利用されている方は、交角法に切り換えられることを希望する。

5. 発展する科学の功罪

科学の進歩は、測量学にも大きな変革をもたらしている。測角にしても、測距にしても間接測量を除いては、30年前のそれに比べると、まさに隔世の感がある。少なくとも直接測距にいたっては、山を越え、谷を渡りテープを引っ張り歩いたものだが、今では、光線を利用するだけで、極めて精度のよい測距ができるし、内業においても、一分単位の真数表を使用して、秒単位の計算は、五つ珠のそろばんか、電算でこつこつやっていたものだ。手で速算計算器も、学生時代には中々お目にかかれなかった。教室に1台あったのを記憶している位であるが、今ではどんな計算でも、専門の計算器に必要データを導入すれば、人の手を煩わさないで、簡単に成果を得る。そのような立派な計算器が、積→積多に世に氾濫している。ずい分と便利な世の中になったものだ。

しかし、われわれが生命とする一筆測量はどうだろう。純理論的要素を駆使する上からは高価な計算器を利用することも可能であろうが、一方、野人的要素を含んでいる關係上その作業も旧態依然とした方法で行

1. 地積測量

測量と言えば、いろいろの種類があることは今さら申し上げることもあるまいと思うが、われわれが行う測量はその中の一部分にすぎない。

1. 距離測量
2. 平面測量
3. トラバース測量

は、われわれにとって是非必要なものであるが、これらは、平面測量あるいは、特に地積測量に包含される測量である。土地家屋調査士の生命はこの地積測量である。しかし、土地家屋調査士の手で、国土調査法や、土地収用法による測量、例えば三角測量、水準測量等を実施している向きがあると聞くが、建設者所管の三角点や、水準点を使用したり、精度の制限や、測量面積等から測量法に抵触するおそれがあるので、注意すべきであろう。境界未定処理や境界点の修正等は、土地家屋調査士の行う業務範囲に属するかも知れないが、その他の測量については測量法をよく検討してその辺の付けめをはっきりさせておく必要がある。

したがって、測量屋さんと言っても、われわれを「一筆測量屋さん」と呼んでもよいのではないか。しかしそれにもかかわらず、われわれはやはり、一かどの測量専門家であり測量技師なのである。小児科、外科、耳鼻科、婦人科等それぞれの専門医ともやはり、おしなべて「お医者さん」と呼んでいると同じようにわれわれは「測量屋さん」なのだ。

2. トラバース測量における測角の種類

トラバース測量において所定の角度を測量することは、距離を測量することと共に、絶対必要な条件であるが、この測角の方法には次の3種類がある。

1. 交角法
2. 方位角法
2. 縁角法

これらは、それぞれの長所欠点があって、一概にどうこうということはないが、われわれが行う測角は、ぜひと

底的な「しっぺ返し」を行うだろう。旧約聖書にある「ノアの洪水」や或いはまた、世界的干ばつが、大冷害が、この地球を取り巻くかも知れないと思う。

かつて、北海道の礼文島で、日蝕観測が行われたことがある。世界の科学者達がこの島に集まって観測を行った。日蝕のある前日、科学者が一堂に集って敬虔な祈りを捧げた。

「神よ明日われらに晴天を与え給え」と。

真の科学者なるが故に、神の摂理の偉大さにおそれおののいている。浜の真砂にも似て微々たる人間の智慧を自覚している科学者だからこそ、この敬虔な祈りができたものであろう。

偉大な科学者でさえ謙虚そのものである。況んやわれわれ一介の測量技術者においておやである。

われわれも人間としての原点に帰るべきだろう。謙虚にして素朴な技術者でありたいと思う。僅かながらの科学の力に頼って、傲慢な振舞いを測量作業に現わしたとき、神は、われわれに対してそれ相応の教訓を与えるであろうことを覚悟すべきだ。われわれは、大自然の摂理によって科学の思恵に浴している自覚の中で、日々地道な研鑽を重ね謙虚な測量技術者として生きて行きたいと思う。

— おわり —



おれることが非常に多い。これはまことに止むをえぬことであって、境界立会、境界確認、分間図との照合等いろいろと煩わしい行程を辿ってはじめて、純理論的作業に着手する訳であるが、いかに発達した航空写真測量でも、いかに立派な測量器械を提げて行っても、簡単に処理できないのが一筆測量である。ここに、土地家屋調査士が、単なる技術者でなくて独自の重要な要素を持つ資格者としての意義がある。

純理論的部分の取扱いについては、一般的な技術者に共通するが、測量界においても、専門器械の発達に、それにたずさわっている技術者自身に微妙な変化をもたらしている。かつては、簡単な器械を使って言わば能動的立場にあった技術者が、今では反対に複雑な器械に使われている言わば受動的立場に立たされているのが現在の技術者ではないかとさえ思われる。発達した器械に自身使われていながら、技術者自身のどこかに素直さが欠ける。いいかえれば傲慢さの芽生えを見る。

4. 原点に帰ろう

現代の科学は、はるか火星まで届いている。ある人は、これで宇宙に挑戦できるとうそぶくかも知れない。しかし、限りなく広がりつつある宇宙の大に比べれば、極微の太陽系の中の地球人が、お隣りの火星さんに人工ロケットのプレゼントした位で、この無限の宇宙を作った大自然 - 敬えて神と言おう - には、全くひびかないだろう。

何百億光年の遙か彼方にも何かがある。大宇宙の中の地球人、全くゼロに等しい人間の分際で、神の作った摂理の片鱗たる科学を過信して、神に挑むとするならば、まさに傲岸不遜そのものである。

人間そのものも、他の物質と同じように神が作った一つの産物に過ぎない。

最近、新潟県において、国が造成した干拓地に関係農民が稲作したところ、契約違反や法違反とかで検らぬままの青刈りを強行したニュースをみて、私は為政者に対して万端の憤りを感じた。大自然が人に与えようとした生命のもと、食糧を国が情け容赦なく青刈りしてしまったところに問題がある。為政者の側にもいろいろ言い分はあるだろうが、為政者の行為は人間ではなく、天の摂理に挑戦した傲慢なそれであると断ずべきだ。

果して神は、大鉄錘を下した。北陸、奥羽、北海道の冷害はその現われであるとみてよいのではないか。

地球人が、僅かながらの科学を過信し神に対し傲慢な振るまいが極限に達したとき、神は地球人に対し微



10月8・9日、米子市青年会館「新開館」で第4回中国支部大会が開催され、山口から写真左より中野支部長、中村支部長、本支会長中村副会長、吉田総務部長が出席、活発な討議を展開しました。



カメラ レポート



広島県比婆郡比良町の森で九月十八日、十九日の両日広島会主催の研修会が開催され、写真(上)より右側(下側)重枝(下側)高野(下側)中村(上側)の四人が参加、「測量計算表式集」と題し、初の集会研修の体験をし、年配会員の熱心さに感心しました。





本部でよりの集会のおり十一月七日快晴の好条件ありアサンプターで遊覧サートホール大会を開催、乗務・乗技が際出し競技の一日を楽しく過ごした。



9月4・5日固定公園秋吉台で、新入会員を主体とした研修を開催。(写真上)

又、10月24・25日 笠戸島で総合研修を開催。固定館舎「大城」(写真中)で室内研修、宿泊。

用込に測点を設定しての野外研修(写真左)は素晴らしい景色を見ながらのコース測量でしたが、会員の中から「何時もこんな状況での測量なら良いが」と本音がサケリ。



所感

中国ブロック協議会を考える



企画部長 中村正美

毎に届が携ぐ女子主任生協員で本年度の中国ブロック協議会が、十月八・九日の両日為取会の引受で開催され、私も構成員の一人として、本光会長、中村副会長、西山事務部長、中原支隊長、長瀬会長ら先輩会員に随伴して七日夜、会場である世帯園に到着した。

会議室が和室の為、謝坐をかけた協議会となり、軍の長い椅子には異常に苦痛であった。

ともあれ、協議会は活発な意見交換等もあり無事終了した。本年度の協議会は一味違、た前進的な傾向が拝察され、今後に期待を抱いたもの

である。

昨年度の協議会出席の経緯、私は「蘇州は佳州からやらなければダメか」と、ブロック協議会の要請を憂慮しながら出席した先輩会員にブッパから新幹線に乗った。

ブロック協議会、この存在価値は自会員により評価は異なるであろう。直接的存在であると感評する会員も数少くない。

山口会は、かねてから組織の充実、強化を訴え続け、本年もしつこく強調したのである。ブロック協議会の執行部は会長、副会長二名(この内の一名は協議会開催費が担当する費

例だそうだが)の三名である。この人員構成では多くを望むのは無理である。少くとも各単位会長が執行部の一員として運営を図るべきだと昨年度は契約修正案を提示したのであるが、議論の末、自治事項として、そのような運営をなし、規約の改正はしないと有り奇妙な結論になった。

親会の会員の中には、ブロック協議会は、あくまで親団が主体であるので、組織の強化の要なしと反論される人もいた。と言うのは、ブロック協議会は親団の目的をもって創設されたものだからである。私は、親団を勿論否定するものではない。

しかし、現在の社会情勢、会員意識等を考慮してみるとき、現契約の目的にあるように、親会の推進力として寄与することも忘れてはならない。

ブロック協議会は、会員の会費と日調連交付金が予算の柱である。であるならば、会員に対する利益還元も当然結果義務があると思ふ。ブロック協議会の存在により会員にブッパになるという現象が見出せないならば、直接的存在だと評価されてもやむを得ないであろう。

単純に考えて、各単位会で勉強出来ない加盟上、業務上の諸問題をブッパの力を結集して日調連を動かす、民事協の理解を得るような推進を会員は期待しているのではなからう

か。ブロックの協議会で、各単位会の意見交換をなし、それを糧と解して自会の運営に活かして行くと言うだけでは幼稚過ぎはしないだろうか。これでは、世々かくの協議、討論も自発的なものになってしまふ。

村上会長の積極姿勢によって、昨年度はブロック協議会加まつて以実の親団革新も三回開催され、親団の運用革新等については、ブロックの統一的な運用をなすことができ、タイムリーな企画で成果の大であったことは顕著である。

ここで、もう一歩進めて、ブロック協議会の主体性を確立する努力を要項したい。ブロック協議会の意思を、日調連、各単位会の政策に反映させるべき事業計画が検討されて然るべきだと考へる。

日調連の数多い事業計画には、制限だけでなく、中身の無い「ちくわ」のような作文的事業計画もある。本年度の日調連総合における執行部報告にも、失笑をかう程の具体性のない「計画」が披露された。

文字通り親団の推進力となる為には、日調連会世帯三十五委員のブッパ会設置に関する任意規定を強固規定に改めるくらいは積極姿勢が必要であろう。

幸い、本年度のブロック協議会は、山口会で開催することになっており、各単位には実情を有識する絶好の機会だと思つている。

計報



読多野 義 謹 記

享年七十四才(明治三十五年生)事務所、藤中大字丸町六六番地昭和五十一年九月十八日病歿大塚中逝去されました。ここに謹んでご冥福を祈ります。

防長人物抄

名物調査士紹介 ③



自己紹介

下関支部 柴田 靖治

世田する人達
が、やがて来る
山田山(のト
トニツク)に
む特異となりま
した。

現等は「山は、
酒と歌」たのと同じ使節になること
を御存知でしょうか。

登らない人には判らない」と言
ますが、「いくら磨ってみても、
磨は判らない」のが、
ダイバー(潜水家)の
本音であります。
海では、磨の二つと



なんでも、
世田の奥に
ある関係
で、こうい
うことに成
るんだそう
です。
かように、
無上と比較
すると、海
面下では初
体験の連続
であります。
ダイバーは
刀の両側に

よりまずと、物体の落下するのは
下であり、青い空は土であります。
水中ではどうでしょうか？
丁度、空中に浮んだ飛行機のよ
うに、重力を無視に浮くか、沈
むか、であります。

初心者が、早く沈むにウー
ー(おもり)をつけて過ぎて、飛行
機と同じように建築して、外傷を
したケースは珍らしくありません。
一昨年のことであつたと聞いてま
すが、公用で内日の大層地に潜水
したところ、世界が三〇センチト
思ふ瞬間は白く濁つて、上下左右
の判断がつかなくなつてしまいま
した。

小さな海難に閉じ込められたよ
うな恐怖に上りつつかね夢中で泳ぐ
内に水面に出て居りました。
空気を呼吸して水に入るのですか
ら、一寸練習すれば充分潜水出来
るし、いくらベテランでも大丈夫
とは思えない本思議なブブブ。
「スキャービング」とはそんなもので
あります。

柴田委員は現在、下関潜水クラブ
の副理事長を勤めておられ、ダイ
バーとしてのカリブリアは十
年を越える。

編集雑記

★キヤードのピエ
ア、キートン等のピエ
ア、まさに御存じに類まり、真
京京に終つた一年でした。

★本年度の本部副部長は、林
吉白、豊戸島の両候補ともに、
天候にも恵まれ、県内の各員
が支那の山脈をとっばらつての相見
あいあいの奮闘気度、我々の意気か
も言つても、本誌に御礼でした。

★会報もこれで三号となり、過期
の御約束である年三回のペースで、
どうやら最初の一年を乗り切れまし
た。

これも各員各位の御理解のおかげ
まじによるところと編集第一御厚く
感謝して参ります。

改号の発行は昭和五十二年四月一
日の子記です。

事務局まで、原稿をお寄せくださ
さい。

★土地調査士会の財源は、ただ
募集であることの一環につきます。

尚弊の別から、休論には充分に反
を付けられて、新しき一年に向か
いで、なお一層大々くはばたいでくだ
さい。





会 務 報 告

- 八月 五日(木) 中国プロック企画部部会(岡山市)報酬額、測量基準案・公共職託等について協議す。
- 八月 六日(金) 法可調三者会議を調査士会当番で司調会館で開く。
- 八月 二八日(土) 中国プロック会長会議と監査会を岡山市で開催、本光松夫会長、中村大輔プロック会監事兩名出席。
- 九月 四日(土) 本部主催の測量技術研修会を秋吉台国民宿舎で開催、講師久野徳山支部長、新入会員を中心に四十名。
- 九月 五日(日) 全国会長会議(北海道登別温泉)、代理 中村大輔副会長出席す。
- 九月 二三日(祭) 定例調紀委員会を司調会館で開催す。
- 九月 二三日(土) 支部長会議 於萩市 本光会長、西山・中村両部長出席す。
- 一〇月 八日(金) 中国プロック協議会 於米子市皆生温泉 本光会長、中村副会長、西山・中村両部長、中原支部長出席す。
- 一〇月 二三日(土) 中間監査を行う。
- 一〇月 二三日(土) 本部主催測量技術研修会を笠戸島大城にて開催、講師久野徳山支部長。全会員対象 六十三名参加。
- 一〇月 二四日(日) 第一回司調親睦ソフトボール大会 於防府市。
- 十一月 七日(日) 第二回部長会を司調会館で開催す。
- 十一月 九日(火) 第三回理事会 事業実施報告、監査会状況報告。
- 十一月 二三日(土) 中国プロック会長会議(岡山) 中村正美部長代理す。
- 十一月 二七日(水) 法可調三者協議会を法務局で開催す。
- 十一月 二八日(木) 調査士試験合格者十二名に合格証を授与。
- 十一月 二五日(木)
- 十二月 一日(水)
- 十二月 二八日(火)

行 事 予 定

会報「やまぐち」第三号発行
事務局仕事納め

翌年一月四日(火)

仕事始め

一月中旬

総務部会開催
部長会開催

一月下旬

第四回理事会開催

二月中旬

中国プロック会広報部公共事業部会 於岡山市
全国公共職託委員会委員長会 会場未定

二月下旬

法可調三者協議会開催 司当番

三月上旬

中国プロック会企画部厚生部合同会議 於岡山市
定例調紀委員会
中国プロック会長会・総務部・経理部合同会議
於岡山市

会 員 異 動 状 況 報 告 (七月~十一月)

支部	氏名	異動事由	異動月日	備考
下関	林元 清記	事務所変更	四六・五・一	下関市大字小月町一一五九の一
山口	重富 正	休業	五二・三・一末	交通事故による後遺症の為
岩国	品川 繁	入会	七・一	岩国市平田六丁目二四番三号
下関	白石 多丸	入会	七・七	建築業に専念の為
山口	山村 忠男	事務所変更	七・一〇	美祿市豊田前町麻生上九七八の一
宇部	横山 長生	事務所変更	七・三一	小野田市大字東高泊二八四八の五
萩	瀬口 潤二	"	八・一	小野田市大字東高泊二八四の五
"	三好 敏夫	"	"	萩市大字瓦町一六番地
"	三好 一敏	"	"	右に同じ
宇部	村上 正人	"	九・一七	宇部市松山町二丁目二六番二二号
萩	波多野義雄	死亡	九・一七	
岩国	長野恒一郎	脱会	九・三〇	高血圧の為業務廃止す。
山口	宮田 武子	住所変更	一〇・一	山口市大字吉敷二〇八八の一〇
岩国	比良 正和	事務所変更	"	岩国市錦見二丁目四番三号
下関	森山 保男	入会	一〇・一五	豊浦郡豊浦町大字吉永一四一八
徳山	坂本 敬子	住所変更	"	新南陽市大字富田二五九七
岩国	田村 萬	事務所変更	一〇・二五	岩国市錦見五丁目一六番三〇号
山口	渡辺 展行	"	一一・一六	山口市大字仁保中郷〇四六の四